援助会員募集

〇子どもが好き
〇子育ての経験を活かしたい
〇若いお母さんたちの力になりたい
〇何らかの形で社会参加したい

時間に余裕ができた先輩ママたち

〇資格は不要です
〇ご自分の空いている時間の範囲内で活動できます
〇安心して活動していただくために、保険を掛けています
〇活動依頼が増えており、さらに多くの援助会員さんが必要となっています

登録をご希望の方は

社会福祉協議会で手続きをしてください。
入会金・年会費は無料です。

依頼会員

…町内に居住している方、若しくは町内に勤務先を有する方で、生後３ヶ月から小学校６年生までのお子様を有する方。

提供会員

…町内に居住している方で、心身ともに健康で援助活動に理解と熱意を有した、満２０歳以上の方。

☎必ず事前にご連絡ください☎

～お問い合わせ～

〒049－4308
瀬棚郡今金町字今金17番地の2
今金町総合福祉施設「としべつ」内

社会福祉法人
今金町社会福祉協議会

TEL 0137－82－0557
FAX 0137－83－8063

営業時間 8:30～17:15

あなたの子育て応援します

今金町社会福祉協議会

ふれあいファミリーサポート

ふれあいファミリーサポートとは？

子育て中のご家庭を応援するために「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって助けあう会員組織です。

ふれあいファミリーサポートセンターのしくみ

両方会員

依頼会員と援助会員の両方をかねることができます

④センターのスタッフを交え、事前打ち合わせ

⑤利用開始

依頼会員

子育ての手助けをしてほしい人

援助会員

子育ての手助けをしたい人

①利用申し込み
・利用依頼

⑧利用料の支払い

③援助会員の紹介

⑦利用料の請求

②内容の確認・援助会員の選定

⑨活動謝金の受け渡し

⑥活動日誌の提出

ふれあいファミリーサポートセンター

利用料金

利用日・利用時間		料　　金
月～金曜日		１時間あたり５００円
午前７時～午後９時	～	１日５時間以上の場合は、２，５００円を上限
土・日、祝日・年末年始		１時間あたり７００円
午前７時～午後９時	～	１日５時間以上の場合は、３，５００円を上限
平日：病後児預かり		１時間あたり６００円
午前８時～午後６時	～	１日５時間以上の場合は、３，０００円を上限

※食費は１食あたり３００円を加算します。
※交通費は依頼会員が負担します。
※複数のお子様を預ける場合は２人目から半額とします。

Q & A

みなさまから寄せられる、よくある質問にお答えします

Q どんなときに利用できるの？

A こども園への送迎
こども園の登園前や帰宅後の預かり
学童の放課後の預かり
冠婚葬祭による外出
病後児の預かり　　など

注）病後児については、小児科医師による診断が必要です。
注）申し込み手続き後、実際に活動できるまで数日かかります。
援助会員との顔合わせも行いますので事前に登録が必要です。

Q どこで預かってくれるの？

A 原則として援助会員の自宅です。

Q すぐに預かってもらえるの？

A **必ず事前に登録が必要です。【予約制】**
登録後、援助内容に合う援助会員をお探しし、打ち合わせを行いますので、実際に活動できるまでに時間がかかります。早めの登録をお願いします。

※条件に合う援助会員がいない場合は、依頼をお断りすることがあります。

Q 事故が心配だけど・・・

A 援助会員、依頼会員になると自動的に「会員傷害保険」「賠償責任保険」の保険に加入するので安心です。
※掛金については、社協が負担しますので、個人負担はありません。